

ドッグランサブスクリプション利用規約

第1条(目的)

本規約は、株式会社庭遊館 Dag(以下「当社」といいます)が提供するドッグランの月額サブスクリプションサービス(以下「本サービス」といいます)に関する条件を定めるものです。本サービスをご利用いただく際は、本規約に同意いただく必要があります。

第2条(利用登録)

1. 本サービスを利用するには、当社所定の方法により利用登録を行っていただきます。登録料は別途お支払いいただきます。
2. 登録に際しては、正確な情報をご提供ください。虚偽の情報があった場合、当社は利用停止または契約解除を行うことがあります。

第3条(サブスクリプション内容)

1. 本サービスは、登録ユーザーに対し、月額 2,750 円(税込)にて当社指定のドッグラン等の施設を利用できるプランです。2 頭目以降は月額 1,650 円(税込)でご利用いただけます。
2. 利用可能時間・回数・場所などは、プランにより異なります。詳細は当社ウェブサイトまたは別途提示する資料をご確認ください。

第4条(支払い)

1. 利用料金は月額制で、利用開始時に翌月末分までの料金をお支払いいただきます。初月分は日割り計算した金額のお支払いとなります。
2. 支払方法は、クレジットカード決済、口座振替、その他当社が認める方法とします。ただし、口座振替の場合は手数料として初回のみ別途 550 円お支払いいただきます。
3. 支払済の料金は、理由の如何を問わず返金いたしません。

第5条(利用条件)

1. 利用者は、以下の条件を満たした犬のみをドッグランに入場させることができます。
 - 狂犬病および混合ワクチンの接種済み(接種日から 1 年以内)
 - 社会性があり、他犬・人に攻撃的でないこと
 - ノミ・ダニ等の寄生虫がないこと
 - ヒート中でないこと
2. 飼い主は必ず犬に付き添い、事故防止に努めるものとします。

第 6 条(禁止事項)

利用者は以下の行為をしてはなりません。

- ・ 他の利用者やその犬への迷惑行為
- ・ 施設内での喫煙、飲酒
- ・ 糞尿の放置
- ・ 無断での商業行為や撮影
- ・ その他、当社が不適切と判断する行為

第 7 条(契約期間・解約)

1. 契約は登録日より 1 ヶ月単位で自動更新されます。
2. 解約を希望する場合は、毎月 10 日までにお申し出ください。
3. 解約後も、既に支払済の月額料金の返金は行いません。

第 8 条(免責事項)

1. ドッグラン内で発生したトラブル(犬同士のケンカ、人身事故等)について、当社は一切責任を負いません。
2. 天災、施設のメンテナンス、その他当社の判断により利用を停止することがあります。
3. 頭数制限により、お待ちいただくことがあります。

第 9 条(規約の変更)

当社は、必要に応じて本規約を変更することがあります。変更後の内容は、当社ウェブサイトまたは登録メールアドレス等に通知し、公表した時点より効力を有します。

第 10 条(準拠法・管轄)

本規約は日本法に準拠し、本サービスに関する紛争は、岐阜地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

附則

制定日:2025 年 10 月 1 日

事業者名:株式会社庭遊館 Dag

所在地:〒504-0038 岐阜県各務原市那加大門町 1-39

お問い合わせ先:<https://www.dag-cafe.jp/cafe/> / 058-216-6103
